

酒田市新行財政集中改革プラン(H23～H27年度)達成目標及び実施状況一覧表

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 定員管理の適正化								
(1) 定員管理の適正化	平成27年度までの5年間で68人の職員を削減し、定員管理の適正化を図ります。 なお、業務内容や業務量に見合った職員の配置を行うとともに、情報システムの積極的な導入を図るなど職務内容を見直し、市民サービスの維持向上に繋がるように計画的に進めます。	総務課	・68名の職員削減 ・人件費削減額 1,883,000千円	定員管理の適正化計画に基づき 68人の職員削減			新たな再任用制度を踏まえた適正化の実施	→
			取組実績 <small>(数値は平成22年度との比較で単年度)</small>	職員数918人 △26人 人件費△182,000千円	職員数896人 △48人 人件費△336,000千円	職員数882人 △62人 人件費△434,000千円	職員数878人 △66人 人件費△462,000千円	職員数869人 △75人 人件費△525,000千円
2 給与の適正化								
(1) 給与の適正化	国の人事院勧告、県の人事委員会勧告及び地域の民間賃金水準を考慮しながら、社会情勢に適応した給与制度の運用に努めます。 また、職員配置の適正化と職務内容の見直しにより、時間外勤務手当の縮減を図るとともに、特殊勤務手当の総点検を行うことで、総人件費の抑制を図ります。	総務課	・人件費の抑制 ・社会情勢に適応した給与制度の運用 ・時間外手当の管理の徹底	国、県、県内市の状況を勘案し、社会情勢に適応した給与制度の運用。 時差出勤制度や週休日振替制度の活用推進。ノ残業デーの徹底。				→
			取組実績 <small>(数値は平成22年度との比較で単年度)</small>	人件費の抑制 人件費(普通会計)△4.4% △327,245千円	人件費の抑制 人件費(普通会計)△8.5% △630,190千円	人件費の抑制 人件費(普通会計)△13.9% △1,031,922千円	人件費の抑制 人件費(普通会計)△10.5% △778,326千円	人件費の抑制 人件費(普通会計)△9.8% △726,341千円
3 事務事業及び組織・機構等の見直し								
(1) 効率的・効果的な組織機構の見直し	社会情勢の変化に迅速に対応し、市民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営を図るため、組織・機構の見直しを行います。	総務課 行革推進室	・組織・機構の見直し	必要に応じた組織・機構の見直しの検討				→
			取組実績	総合支所の税務納税業務の本庁一元化 政策推進課へ新庁舎建設室の新設	企画振興部の新設 危機管理室を改組 行財政改革推進室、市民交流室、水道部計画推進室の新設 企業誘致対策室を企業誘致・産業対策推進室へ改組 財務部の廃止	都市デザイン課の新設 観光振興課、水道部の改組 滞納整理室、上下水道統合準備室、地籍調査係の新設 行財政改革推進室、新庁舎建設室の移管 総合支所市民福祉課の統合他	企画振興部、総合支所の改組 危機管理課の移管 商工港湾課の改組	市長公室の新設 文化スポーツ業務を教育委員会へ再移管(スポーツ振興課の新設、芸術文化と社会教育を統合) 都市計画課の廃止と業務移管 地域防災係、地方創生推進係の新設 総務課、政策推進課、まちづくり推進課の再編他
(2) 庁舎等の有効活用の検討	市民代表が本庁舎改築等を検討する市庁舎あり方委員会の結果を踏まえ、中町庁舎等の活用を検討します。	政策推進課 管財課	・新庁舎完成後の中町庁舎等の活用	未着手	活用の検討	基本的な方向性の検討 (内部検討)	基本的な方向性の検討 (内部検討)	新庁舎への移行に向けた準備 基本的な方向性の検討(内部検討)
			取組実績	未着手	1階部分の一部226.17㎡を、進出企業仮事務所として貸付の決定 1階部分の一部141.85㎡を、酒田市雇用創造協議会に貸付(H25.12.1～H26.3.31。438,483円)	1階部分の一部226.17㎡を、進出企業仮事務所として貸付(H25.4.1～H25.11.30。1,375,247円) 1階部分の一部141.85㎡を、酒田市雇用創造協議会に貸付(H25.12.1～H26.3.31。438,483円)	1階部分の一部141.85㎡を、酒田市雇用創造協議会に貸付(H26.4.1～H27.3.31)	1階部分の一部141.85㎡を、引き続き酒田市雇用創造協議会に貸付(H27.4.1～H28.3.31)
(3) 学校施設等及び施設跡地の利用の検討	小・中学校の再編等に伴う学校施設等及び施設跡地の利用が課題となっていることから、公共施設としての利用を検討するほか、地域での利用の有無を確認しながら順次対応を検討します。	政策推進課 管財課	・各公共施設跡地利用の方針決定	旧島海小跡地利用の方向性の検討 平田地区3小学校跡地利用の方向性の検討 港南小跡地利用の方向性の検討	→	旧東平田小、旧高畑中、旧八幡分署、旧松山分署の方針決定	旧島海小学校の方針決定	庁内ワーキンググループにて、個別案件に関する方向性を検討
			取組実績	旧島海小を、資料館の収蔵庫、城輪柵跡出土品展示、学童保育所としての複合的利用、及びグラウンド売却の方針決定	東平田小グラウンドの介護老人福祉施設での活用方針決定	旧島海小グラウンド(9,089.04㎡)売却	旧東平田小校舎側桜公園整備 高畑山村広場の拡張 旧八幡分署解体売却 旧松山分署解体 旧東平田小グラウンド(8,747㎡)売却	旧食肉処理場敷地(一部)売却 旧島海小学校校舎を城輪柵跡出土品等の収蔵庫として活用

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(4) 小・中学校の再編	児童生徒の減少に対応し、教育環境の改善と学校活力の維持向上のため、学区改編審議会等での議論を踏まえて、地域住民の理解を得ながら小・中学校の適正規模化と適正配置を進めます。	教委管理課	・小・中学校の再編 (小学校29校→26校、 中学校11校→8校) ・維持管理経費削減額 156,730千円	・第一中学校と第五中学校の統合 (H23.4.1)	・第二中学校と平田中学校の統合 (H24.4.1)	・東平田小学校、中平田小学校と北平田小学校の統合(H25.4.1)	・亀城小学校と港南小学校の統合 (H26.4.1) ・松山中学校と飛鳥中学校の統合 (H26.4.1)	-
			取組実績 (数値は平成22年度との比較で累計)	同上 △5,028千円	同上 △9,002千円	同上 △31,300千円	同上 △59,100千円	同上 △59,100千円
(5) 水道事業と下水道事業の組織統合	地方公営企業法に対応した固定資産台帳の整備を進め、下水道普及率等を考慮しながら、水道事業と下水道事業の組織の統合を目指します。	下水道課 水道局	・水道事業と下水道事業の組織統合	国の動きを踏まえた下水道事業の法適化の検討				→
			取組実績	【下水道法適化】 固定資産台帳整備の準備 【組織統合】 水道局と下水道課との協議	【下水道法適化】 固定資産台帳整備委託業務発注の検討、法適化作業に係る人員態勢の検討 【組織統合】 水道局と下水道課との協議	【下水道法適化】 固定資産台帳整備等業務委託料の予算要求、法適化作業に係る人員体制の検討 【組織統合】 上下水道統合準備室の設置を検討	【下水道法適化】 固定資産台帳整備等業務の委託 【組織統合】 上下水道統合準備室を下水道課に設置 上下水道統合プロジェクトチーム及びワーキンググループ設置	【下水道法適化】 固定資産台帳整備等業務の委託2年目 【組織統合】 上下水道組織統合検討プロジェクトチーム及びワーキンググループによる検討・調整
(6) 電子決裁及び文書管理システムの導入	業務内容の現状把握を行い、効率的で効果的なシステムの運用のあり方、導入による効果、経費等についての検証・検討を進め、システムの機能性、操作性等の良いシステムの導入に向けて取り組みます。	総務課	・事務の効率化	【電子決裁】 内部系基幹システムの更新にあわせた内部検討	→	【電子決裁】 庶務事務について導入	【電子決裁】 財務会計について導入	→
			取組実績	【文書管理システム】 文書管理システムの内部検討	→	【文書管理システム】 ファイリングシステムの試行・導入を考慮した文書管理システムの内部検討	【文書管理システム】 ファイリングシステム1次導入による文書管理の徹底を図った。	【文書管理システム】 ファイリングシステム2次導入による文書管理の徹底、1次導入の維持管理を図った。
(7) 家庭ごみの有料化の検討	ごみの減量化の取組みを強力に推進しながら、ごみの排出量に応じた負担の適正化と公平性を確保するため、家庭ごみの有料化について、メリットとデメリットを十分に検証・検討します。	環境衛生課	・ごみ減量の方策としての家庭ごみの有料化についての検討	先進地調査・検討資料収集	→			
			取組実績	廃棄物減量等推進審議会からの意見聴取	先進地の調査及び、廃棄物減量等推進審議会での意見聴取を行った。	検討資料収集、及び廃棄物減量等推進審議会での意見聴取を行った。	本市の状況を勘案し、メリット・デメリットの洗い出し	→
(8) 外部監査の導入の検討	監査機能のより一層の充実を図るため、外部監査の導入を検討します。	総務課 監査事務局	・外部監査の導入の方向性の確認	外部監査導入についての検討、資料収集	→	地方制度調査会の答申を受け、地方自治法の改正がなされた後に導入を検討		→
			取組実績	第29次地方制度調査会で、外部監査の前提の条例化を不要とする答申があり、地方自治法改正の情報収集に努めた。	内部検討を行った。	導入の方向性を内部検討した。	上記改正の動きが出たときに改めて検討を行うことを確認した。	→

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4 民間委託等の推進								
(1) 市立保育園の民間移管	国の保育制度の見直しの動き等を考慮しながら、入所児童が確保でき、近い将来大規模改修が無いなどの保育園について、2年に1園を基準に民間移管を推進します。 また、保育需要の動向を見据えて、統廃合についても検討します。	子育て支援課	・2園の民間移管 ・維持管理経費削減額 52,798千円	移管準備 → 統合計画策定 →	民間移管 → 統合計画説明 →	移管準備 → 統合施設整備計画調整 →	民間移管 →	
			取組実績 (数値は平成22年度との比較で累計)		若宮保育園の民間移管 △4,699千円		△4,699千円	△21,700千円
(2) 学校給食の業務委託	学校給食は、教育活動の一環であることから、安全でおいしい給食の提供を維持しながらこれまで民間への業務委託を実施してきました。 今後も引き続き調理員の退職状況等を考慮しながら、業務委託を推進します。	教委管理課	・学校給食調理業務の民間委託の実施	調理員の退職状況等を考慮し、業務委託を判断				→
			取組実績	—	—	—	—	—
(3) 定期航路事業のあり方の検討	離島航路は、飛島の島民の生活の生命線であり、観光客等にとっても必要不可欠であることから、今後も安全な航路の運航と定期航路事業の安定的な経営に努めます。 さらに、離島航路の維持・活性化を図るため、船員の高齢化に伴う人員の確保や、民営化した場合の海上運送法等の法的課題を整理しながら、今後の定期航路事業のあり方を検討します。	定期航路事業所	・定期航路事業のあり方の検討	あり方の検討 →		方針決定	【完了】 方針に基づき、運航体制、経営改善策等を検討 →	
			取組実績	定期航路事業の民間譲渡、運航の民間委託等の可能性について、東北運輸局及び市内事業者との意見交換	経営改善を図りながら在り方の検討を行った。	方針決定(市直営とする。引き続き経営改善に取り組む)	・退職者補充のため船員等採用方法を検討した。 ・経営改善のため、情報発信や島内の受入態勢強化の方法を検討した。	・船員採用試験を実施した ・経営改善のため、情報発信や島内の受入態勢強化の方法を検討した。

5 第三セクター等の見直し

(1) 経営の改善と民営化	第三セクターの設立の意義や行政関与の必要性等の整理を行い、各団体へ経営改善に向けた対応を促しながら、採算性等で状況が整ったものについては民営化を行います。	(都市計画課) 最上川クリーングリーン	・健全な経営の要請	健全な経営の要請 →		経営状況の分析 →		→	
			取組実績	4半期ごとに営業実績の報告を受け、健全な経営を要請した。	4半期ごとに営業実績の報告を受け、健全な経営を要請した。	4半期ごとに営業実績の報告を受け、健全な経営を要請した。	4半期ごとに営業実績の報告を受けるとともに、経営改善に向け収益アップ施策の企画と一層の経費節減を要請した。	4半期ごとに営業実績の報告を受けるとともに、経営改善に向け収益アップ施策の企画と一層の経費節減を要請した。	
		(農政課) (有)鳥海高原牧場	・(有)鳥海高原牧場の解散手続き	解散手続き		完了			
			取組実績	(有)鳥海高原牧場の解散に向けた手続きを進め、23年度内に解散し、清算終了した。					
		(商工港湾課) 酒田駐車ビル	・安定したテナント収入と駐車場収入の確保による健全な運営	管理業務の委託によるコスト削減	遊休面積の稼働によるテナント収入の確保	新たなテナントの入居による収入の確保 月極駐車場の増による安定収入の確保		経営状況の分析 → 健全経営の要請 →	
			取組実績	管理業務を(株)マリーン5清水屋に委託し職員を置かずコスト削減に努めた。	遊休面積を稼働させテナント収入を確保した。	駐車場のLED化を実施した。月極駐車場、マリーン5清水屋のサービス券収入が増加した。	テナントには、ライブハウス、ショットバーが入居した。また、アミューズメント施設を拡張しテナント収入の増収が図られた。		駐車場の効果的なメンテナンスの実施と(株)マリーン5清水屋の魅力的なテナントの拡大を図った。
		単年度収支の黒字 人件費の削減		単年度収支の黒字 純資産の黒字化			単年度収支の黒字		

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(観光振興課) ひらた悠々の杜、鳥海やわた観光、酒田まちづくり開発	・施設の適切な整備と第3セクターによる経営改善	指定管理事業者による、施設の経費節減、誘客促進、飲食部門強化による経営改善の指導の継続		経営状況の分析		→
			取組実績	施設の経費節減、積極的な誘客PRにより入浴以外の収益を図ることにより、経営改善に取り組んだ。	施設の経費節減、誘客PRを継続するとともに、山王くらぶ、外山ロッジなど新たに指定管理施設としたことで複合経営による採算性の向上が図られた。指導の継続の結果、改善が図られた事業者があった。	・鳥海やわた観光において、飲食部門を強化 ・ひらた悠々の杜において、緊急雇用制度を活用し、里山観光プログラムの開発、実施を図ることとした。	・鳥海やわた観光、酒田まちづくり開発において、体育施設や文化施設との包括指定管理によるスケールメリットを活かし、採算性の向上と誘客促進を図っている。 ・ひらた悠々の杜において、里山体験事業実施により施設利用者の拡大を図った。	・鳥海やわた観光、酒田まちづくり開発においては引き続き、体育施設や文化施設との包括指定管理によるスケールメリットを活かし、採算性の向上と誘客促進を図った。 ・また、鳥海やわた観光においては、経営の主力であるヨーグルトの新製品の開発などを行い経営の強化を図った。 ・ひらた悠々の杜においては、引き続き里山体験を行うなど、施設利用者の拡大を図った。
(2) 公益法人化への支援	国の公益法人制度改革により、(財)土門拳記念館、(財)酒田市美術館及び(財)酒田市体育協会については、平成25年11月末までに一般法人又は公益法人への移行が必要であることから、認定基準に合わせた準備等公益法人化に向けた取組みへの支援を行います。	(文化スポーツ振興課)酒田市美術館、土門拳記念館、酒田市体育協会	・3財団法人の公益法人への移行支援	移行支援 → 公益財団法人の認定		完了		
			取組実績	各法人において、公益法人化への手続きを開始した。	H25.3月に、(財)酒田市美術館、(財)土門拳記念館、及び(財)酒田市体育協会の3法人が公益財団法人に認定された。			
(3) 土地開発公社の解散	今後新たな公共事業用地の先行取得が見込まれないことから土地開発公社の必要性が薄れたため、解散を進めます。	財政課 管財課	・土地開発公社の解散 ・借入金の償還利子軽減額 14,100千円	—	—	12月定例会で解散可決 (H25.12.16) H26.3.31解散	清算手続き(完了)	完了
			取組実績	—	—	—	—	—
			(数値は平成22年度との比較で累計)	—	—	—	△6,700千円	△14,100千円

6 健全な財政運営の推進

(1) 未利用市有地の売却	市有地のうち旧自治会館敷地、旧保育園敷地等で、利用計画が無い物件の売却を進め、管理経費の節減と歳入の増を図ります。	管財課	・期間内の収入増加額 122,500千円	利用計画のない売却可能な市有地の抽出、売却				→
			取組実績	4件、22,639.64㎡の売却	1件、402.05㎡の売却	2件、9,144.81㎡の売却 ・旧鳥海小グラウンド敷地 9,089.04㎡、37,500,000円 ・飛鳥地内雑種地 55.77㎡、280,000円	6件、11,766.15㎡の売却。29,848,990円の歳入確保。 ・旧東平田小グラウンド敷地 8,747.00㎡、8,724,792円 ・旧消防八幡分署敷地 750.44㎡、5,230,000円 ・旧大沢コミセン敷地 1,383.54㎡、3,300,000円 ・旧八幡保育園敷地 470.77㎡ 4,222,000円 ・住宅敷地(光ヶ丘二丁目) 162.14㎡ 1,712,198円 ・旧消防倉庫(上安町二丁目) 252.26㎡ 6,660,000円	4件、6,769.95㎡の売却。23,803,707円の歳入確保。 ・旧新屋敷公務員住宅 780.91㎡、4,800,000円 ・旧食肉処理場敷地 5,509.44㎡、13,718,505円 ・住宅敷地(南新町一丁目) 169.88㎡、2,211,837円 ・旧上田保育園敷地 309.72㎡、3,073,365円
				24,400千円	5,900千円	37,780千円	29,849千円	23,804千円

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
(2) 市税等の収納率の向上	夜間納税窓口の開設、口座振替加入の促進、年末特別納税相談の実施等の市税の収納率向上対策を今後も継続します。 また、保育料、介護保険料、下水道使用料等の税外収入の収納率の向上にも努めます。	納税課	・市税及び税外収入の収納率の向上 ・H27現年度分目標収納率 98.70% ・H27滞納繰越分目標収納率 16.00% ・目標効果額 413,890千円	納税機会の拡大による収納率向上						
				債権差押えやインターネット公売の実施	債権差押えやインターネット公売、検索・不動産公売の実施等滞納整理の強化					
				市税等のコンビニ収納の導入に向けての検討	→	コンビニ・郵便局納付の実施				
						滞納整理の協力推進				
						納税者の利便性の向上に向けたクレジット収納・ペイジー収納等導入の検討				
						債権回収対策体制の検討				
							納税者の利便性と納期内納付の向上に向けた市税等Web口座振替受付サービスの開始	保育料の追加運用		
							高額、徴収困難な強制徴収公債権を一元管理する滞納整理室を設置	口座振替加入促進を図るための周知活動の強化(広報折込み、ポスター・チラシの配布、金融機関訪問)		
							徴収職員併任制度の活用			
									高額滞納への取組み強化に加え、現年度分の納付遅延などの早期解消に取り組んだことにより収納率が向上した。	
					取組実績	収納率 98.14%/11.36% 効果額 29,921千円	収納率 98.45%/12.92% 効果額 89,569千円	収納率 98.50%/12.01% 効果額 70,947千円	収納率 98.56%/15.52% 効果額 123,154千円	収納率 98.79%/15.02% 効果額 126,107千円
					(収納率 単年度収納率であり、標記は現年度分/滞納繰越分) (効果額 単年度効果)					
		子育て支援課	・市税及び税外収入の収納率の向上 ・H27目標収納率 98.74% ・目標効果額 402千円	【子育て支援課】 子ども手当の現金支給や、児童扶養手当の支給機会を捉えた督促強化						
				児童手当からの特別徴収検討	→ 実施	→ 実施		滞納整理室への移管	Web口座振替実施	
			取組実績	収納率 98.64%/9.79%	収納率 98.68%/8.46%	収納率 98.11%/8.28% 効果額 137千円	収納率 98.15%/12.52% 効果額 229千円	収納率 98.29%/14.31% 効果額 65千円		
			(収納率 単年度収納率であり、標記は現年度分/滞納繰越分) (効果額 単年度効果)							
		介護保険課	・市税及び税外収入の収納率の向上	【介護保険課】 65歳到達時の介護保険への移行時にあわせ、口座振替利用への普及促進						
					→	→ 実施				
			取組実績	—	—	—	—	—		
			(数値の内、%は単年度実績。()内は平成22年度との比較)	収納率 現年度特別徴収 100%(±0) 現年度普通徴収 85.5%(+1.0) 滞納繰越普通徴収 18.8%(+4.3)	収納率 現年度特別徴収 100%(±0) 現年度普通徴収 87.6%(+3.1) 滞納繰越普通徴収 19.2%(+4.7)	収納率 現年度特別徴収 100%(±0) 現年度普通徴収 86.6%(+2.1) 滞納繰越普通徴収 18.1%(+3.6)	収納率 現年度特別徴収 100%(±0) 現年度普通徴収 87.5%(+3.0) 滞納繰越普通徴収 17.3%(+2.8)	収納率 現年度特別徴収 100%(±0) 現年度普通徴収 87.0%(+2.5) 滞納繰越普通徴収 22.9%(+8.4)		

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		下水道課	・市税及び税外収入の 収納率の向上 【下水道受益者負担金・分担金】 ・H27現年度分目標収納率 95.00% ・H27滞納繰越分目標収納率 13.00% 【農集分担金】 ・H26現年度分目標収納率 100.00% ・H27滞納繰越分目標収納率 13.00% 【浄化槽分担金】 ・H27現年度分目標収納率 100.00% ・H27滞納繰越分目標収納率 10.00% ※農集・浄化槽分担金はコンビ ニ収納対象外	【下水道課】 ・下水道受益者負担金・分担金 ・農集分担金 ・浄化槽分担金 ①督励活動の実施 ②時効管理の徹底 ③一斉催告 ④口座振替の加入促進 ⑤滞納整理の強化		コンビニ収納導入準備	実施		
			一斉催告や戸別訪問の実施等、滞 納整理の強化により下水道受益者 負担金及び浄化槽分担金の収納率 が向上した。	一斉催告や戸別訪問の実施等、滞 納整理の強化により下水道受益者 負担金及び浄化槽分担金の収納率 が向上した。	受益者負担金については、現年度 分は若干下がったものの、過年度分 は滞納整理の強化により大幅に向 上した。農集及び浄化槽の分担金に ついては、調定額が小さいために収 納率が変動しやすい。	受益者負担金については、現年度 分は若干下がったものの、過年度分 は滞納整理の強化により大幅に向 上した。農集及び浄化槽の分担金に ついては、調定額が小さいために収 納率が変動しやすい。	受益者負担金については、現年度 分は若干下がったものの、過年度分 は滞納整理の強化により大幅に向 上した。農集及び浄化槽の分担金に ついては、調定額が小さいために収 納率が変動しやすい。		
			取組実績 (数値の内、%は単年度実績、()内は平 成22年度との比較)	【下水道受益者負担金・分担金】 現年度 94.31% (△0.33) 過年度 19.62% (+8.69)	現年度 94.27% (△0.37) 過年度 20.23% (+9.30)	収納率 現年度 94.43% (△0.21) 過年度 18.85% (+7.92)	収納率 現年度 92.19% (△2.45) 過年度 22.10% (+11.17)	収納率 現年度 95.63% (+0.99) 過年度 22.36% (+11.43)	
			【農集分担金】 現年度 95.99% (△0.50) 過年度 9.54% (△11.18)	現年度 97.71% (+1.22) 過年度 20.41% (△0.31)	収納率 現年度 96.85% (+0.36) 過年度 11.15% (△9.57)	収納率 現年度 96.02% (△0.47) 過年度 16.73% (△3.99)	収納率 現年度 - 過年度 15.03% (△5.69)		
			【浄化槽分担金】 現年度 97.94% (+2.19) 過年度 46.37% (+21.93)	現年度 99.07% (+3.32) 過年度 47.34% (+22.90)	収納率 現年度 96.78% (+1.03) 過年度 36.70% (+12.26)	収納率 現年度 94.22% (△1.53) 過年度 33.45% (+9.01)	収納率 現年度 98.31% (+2.56) 過年度 39.73% (+15.29)		
		下水道課	・市税及び税外収入の 収納率の向上 【下水道使用料】 ・H27現年度分目標収納率 98.78% 【農集使用料】 ・H27現年度分目標収納率 98.06% 【浄化槽使用料】 ・H27現年度分目標収納率 98.27% ※コンビニ収納実施	【下水道課】 ・下水道等使用料 ・農集使用料 ・浄化槽使用料 ①督励活動の実施 ②時効管理の徹底 ③一斉催告		(H22年度より水道料金にあわせて コンビニ収納導入済)			
			催告状の送付や戸別訪問の実施に より収納率が向上した。	催告状の送付や戸別訪問の実施に より収納率が向上した。	催告状の送付や戸別訪問の実施に より下水道使用料については、若干 下がったものの、農集及び浄化槽の 使用料については、収納率が向上し した。	催告状の送付や戸別訪問の実施に より収納率が向上した。	催告状の送付や戸別訪問の実施に より収納率が向上した。		
			取組実績 (数値の内、%は単年度実績で、()内は 平成22年度との比較)	収納率 下水道使用料 98.23% (+0.20) 農集使用料 97.66% (+0.56) 浄化槽使用料 97.09% (+4.62)	収納率 下水道使用料 98.25% (+0.22) 農集使用料 97.59% (+0.49) 浄化槽使用料 97.24% (+4.77)	収納率 下水道使用料 97.98% (△0.05) 農集使用料 98.16% (+1.06) 浄化槽使用料 97.71% (+5.24)	収納率 下水道使用料 98.50% (+0.47) 農集使用料 98.47% (+1.37) 浄化槽使用料 97.91% (+5.44)	収納率 下水道使用料 98.57% (+0.54) 農集使用料 98.64% (+1.54) 浄化槽使用料 98.14% (+5.67)	

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(3) 公債費と市債残高の適切な管理	地方交付税等の措置がある過疎債、合併特例債等の有利な財源を有効に活用しながら、公債費と市債残高について、適切に管理します。	財政課	・公債費と市債残高の適切な管理	有利な財源の活用 前年度決算を踏まえ、更なる繰上償還の実施 銀行等引受債の据置期間を1年とし、将来的な負担軽減とピークカットを行う	継続実施 →	翌年度予算編成において、一般会計当初予算における市債借入額(借入金)を公債費元金(返済金)以下とする。 ※臨時財政対策債(脚注)を除く。		
				取組実績	有利な財源の活用と繰上償還の実施 —			
(4) アセットマネジメントの導入による適切な施設管理【平成24年度追加】	公有財産管理システムにより適正な財産管理を行うとともに、アセットマネジメントによる効果的な施設の維持管理に努めます。	行革推進室	・公共施設の維持管理コストの縮減や将来の適正配置を進めるための方針を策定		推進基本方針の策定	施設データ集約	公共施設白書の作成 公共施設適正化基本計画の策定	公共施設適正化実施方針計画の策定
				取組実績	—	酒田市アセットマネジメント推進基本方針の策定	施設データ集約	公共施設白書の作成 公共施設適正化基本計画の策定

※注:臨時財政対策債
返済に合わせて、元金、利子の全額が後年度国から措置される市債(借入金)

7 地方公営企業の経営健全化

(1) 病院のあり方の検討	平成20年4月に地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が設立され、庄内における地域医療体制の充実が図られたことを踏まえ、八幡病院の病院事業及び酒田地域の医療のあり方について引き続き検討します。	健康課 八幡病院	・地域医療のあり方をもとにした八幡病院の在り方の検討	各種データをもとにした、八幡病院のあり方及び地域医療のあり方の検討	→	八幡病院については、①病院のまま維持、②有床診療所化、③無床診療所化について、経営形態を含めて検討。	北庄内の地域医療のあり方について検討を進める中で、今後の八幡病院及び診療所の方向性を検討する。	八幡病院については、平成26年12月に実施された八幡病院改革プラン評価委員会の評価・意見を受けて、病院機構との統合及び診療所化について方向性を決定した。
			取組実績	中山間地医療、地域ニーズ、病院運営、財務等の面での状況把握がなされた。	平成24年度に飛鳥診療所の、平成25年には松山診療所の常勤医が不在になったことにより八幡病院からの診療支援が必要になった。八幡病院については当面病院機能を維持しながら、再度検討することとし、地域医療のあり方については、情勢を見ながら引き続き検討を継続することとした。	飛鳥診療所・松山診療所の常勤医が不在のため、八幡病院からの診療支援を実施。このため、病院のありかたについては、八幡病院・松山診療所等を含めた市全体としての地域医療のありかたとしての検討が必要となった。当面病院機能を維持しながら、地方独立行政法人組織への統合も視野に入れ、引き続き検討を継続することとした。	松山診療所の常勤医不在、飛鳥診療所の医師が離任のため、八幡病院からの診療支援を実施した。このため、病院のありかたについては、八幡病院・松山診療所等を含めた市全体としての地域医療のありかたとしての検討が必要となった。当面病院機能は維持しながら、地方独立行政法人組織への統合となる場合は、病院機構の第3期中期計画が開始となる平成28年4月以降としたい。	飛鳥診療所・松山診療所の常勤医が不在のため、八幡病院からの診療支援を実施した。八幡病院を含む地域医療のあり方については、平成28年度から始まる病院機構の第3期中期目標・中期計画に、八幡病院等との統合を含めた新たな再編ネットワーク化について検討することを位置づけ、具体的な医療提供体制や統合の時期について検討することとした。
(2) 経営健全化の推進	八幡病院のあり方の検討とともに、経費節減と収入の増に取り組み、経営の健全化を図ります。	八幡病院	・継続的な経営努力	【経費節減】 継続的な経費節減 【収益の確保】 看護配置10対1の継続				→
			取組実績	【経費節減】 長期継続契約の実施、光熱水費の節減などにより経費節減を図った。 【収益の確保】 23年3月に移行した看護配置10対1を継続できるように看護師の確保に努めた。	【経費節減】 節約に努めたものの、猛暑、厳寒、値上げなどにより費用額は増加した。 【収益の確保】 産休、育休看護師がいた中、入院基本料10対1を継続できた。 入院及び外来患者数の減少などにより、医業収益は約22百万円強の減少となっているが、医業費用が圧縮されたことから、収支面では改善している。	【経費節減】 節約に努めたものの、退職者が3名となったことから、費用額は増加した。但し、一般会計からの繰出額は前年比 ▲51,384千円となった。 【収益の確保】 入院患者数、訪問看護収益は増となり、医業収益は約26百万円増となった。退職者増のため費用増となったものの、最終的には僅かに黒字となった。	【経費節減】 一般会計からの繰出額は前年比 ▲3,304千円となったが、公営企業の会計基準の大幅な変更に伴い、退職給与引当金などの経費が増加した。 【収益の確保】 入院患者数の減少により、医業収益は約28百万円減となった。さらに、平成26年度の診療報酬改定及び地方公営企業の会計基準の変更に伴い経費が増加したことから、単年度収支は赤字となった。	【経費節減】 退職給付費は増加したものの、長期継続契約の実施、燃料費、修繕費、光熱水費など経常経費の節減に取り組んだ。一般会計からの繰出額は前年比 772千円増となった。 【収益の確保】 入院は地域包括ケア入院医療管理料1の施設基準を取得したこと、外来は単価の増などにより収入が約24百万円増となった。費用は特別損失の大幅な減などにより約19百万円減少したものの、単年度収支は赤字となった。

取組項目	内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(3) 収納等窓口業務の効率化の検討	給水人口や水道水の需要の減少により、給水収益の漸減傾向が続いていることから、効率的な水道事業運営を進め、運営基盤の強化と顧客サービスの向上を図るため、民間委託を含めた収納等窓口業務の効率化を検討します。	水道局	・収納等窓口業務の民間委託 ・経費削減額 40,000千円	検討 →	方針決定 →	委託先の決定	4月1日から委託実施	完了
			取組実績 (数値は平成22年度との比較)	課題整理と包括的業務委託の導入の方向性についての検討	平成26年4月から委託実施を決定した。	公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定した。 1月から3月までの間、引継を含む受託者研修を実施した。		
							△20,000千円	△20,000千円

8 市民協働の推進

(1) 市民協働の推進	① 市民協働の推進	市民一人ひとりのまちづくりに参加する意識を高めるよう働きかけを行うなど、市民団体への適切な支援を実施し、まちづくりにおける市民活動との協働と連携を強化していきます。 また、市職員も一市民であるという自覚のもと、地域における市民活動に積極的に参加していきます。	まちづくり推進課	・公益活動団体の登録数を180から220団体に増加	アクションプランの検討	アクションプランの策定	アクションプランの推進 →		
				取組実績 (数値は平成22年度との比較)	酒田市公益活動推進アクションプランの検討	酒田市公益活動推進アクションプランの策定(H25～H29)	酒田市公益活動推進アクションプランの推進	酒田市公益活動推進アクションプランの推進	酒田市公益活動推進アクションプランの推進
				—	21団体の増	10団体の増	3団体の増	16団体の増	
	② コミュニティ振興会活動の活発化への支援	コミュニティ振興会を中心に、地域が自由な発想で主体的に地域の課題を解決するなど、それぞれの地域の実情に即した活動ができるよう支援していきます。	まちづくり推進課	・コミュニティセンターの年間利用者数を35.5万人から38.5万人にする。	各コミュニティ振興会に対する運営・活動支援の継続				→
			取組実績	各コミュニティ振興会に対する運営・活動支援	各コミュニティ振興会に対する運営・活動支援 新補助制度の検討	H25.4新たな補助制度の実施	各コミュニティ振興会に対する運営・活動支援	各コミュニティ振興会に対する運営・活動支援 新補助(交付金)制度の検討	
				365,515人	358,561人	361,432人	347,115人	359,195人	
(2) 市民の声の反映	① わかりやすい情報提供と透明性の向上	広報、ホームページ等を充実することにより、より早く、正確でわかりやすい情報を市民に対して積極的に提供し、情報の透明性の向上が図られるよう環境を整備します。	政策推進課	・積極的な情報提供と情報の透明性の向上を図る	月2回の市広報及びホームページによる行政情報の発信 視覚障がい者へのテープ広報の提供 コミュニティFMを活用し災害時割り込み放送の実施 移動市役所による市民との意見交換、情報提供	→	「市長と語る さかた未来トーク」に名称変更	→	テープ広報をCD併用で提供 → → コミュニティFMのインターネットラジオによる行政情報提供の検討 → コミュニティFMのインターネットラジオによる情報提供の開始 → (地区の希望による夜間実施も可とした) → 地区希望による夜間開催の実施 →
				取組実績	市広報及びホームページなどでの広報広聴活動を継続するとともに、行政の発信機能強化を目的に、部長級職員による酒田市広報委員会を設置	市広報及びホームページなどでの広報広聴活動の継続	→	HPのウェブアクセシビリティ案の作成 → 市民等からの意見、要望を受ける → メール受信システムの構築 → 運用 → ソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報提供の開始 → 市民課窓口表示板での行政情報提供 →	→
				—	—	—	—	—	

取組項目		内容	担当課	計画年度内目標並びに取組実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
② パブリックコメントの導入の検討		より多くの市民の声をまちづくりに反映させるため、市政に対する意見募集についての実施基準を定めるなど、パブリックコメント(意見公募手続)の導入を検討します。	総務課	・パブリックコメントの導入	検討 →	要綱制定 →	施行	完了	
				取組実績	H24年度の要綱制定に向けた検討を行った。	要綱の制定	施行(H25.4.1)実績 4件		
					—	—	—	—	—

9 さらなる改革推進のための基盤づくり

(1) 職員の意識改革と資質の向上	職員研修を充実することにより、社会情勢を適切に把握し、市民ニーズや行政課題に的確に対応できる職員を育成し、職員の意識改革と資質の向上を図ります。	総務課 政策推進課	・職員の意識改革と資質の向上	人材育成基本方針に基づき年次的に階層別研修を実施 → 接遇研修の実施	見直し及び実施	→ 職員と市長との懇談会の実施 → 業務改善運動を通じた職員の意識改革 → 業務改善研修の実施	→ 見直し及び実施 → 改善運動推進委員会の結成 → 業務改善の実施 → 業務改善事例発表会の開催	→ 業務改善運動の実施 → 業務改善事例発表会の開催	
			取組実績	平成22年度を初年度とし、接遇に重点を置き、①接遇指導者養成研修②話し方研修③クレーム対応研修を実施。	引き続き、接遇に重点を置いた研修を行うとともに、高い倫理観・使命感に富み、広い視野と経営感覚を持つ職員の達成を目指し、階層別研修の見直しを行った。	風通しのよい組織風土の醸成、職員の意識改革を図るため新たな取り組み(業務改善運動)を実施。	全員参加型業務改善運動を展開し、業務改善運動推進委員(カイゼンサポーター)が中心となり、各課への改善事例ヒアリングや情報誌等を通して啓発を図った。	改善運動を引き続き実施し、全庁的な浸透を図った。また、上級スタッフ研修として、CS向上研修を実施し、意識改革を図った。	
(2) 行政評価システムの充実	事務事業評価を実施し、充実することにより、必要に応じて各課で事業の見直しを行い、予算へ反映させるなどの活用を図ります。 また、総合計画重点プロジェクトに位置付けられている事業について政策評価を行い、総合計画重点施策の進捗を図ります。	行革推進室 財政課	・総合計画後期計画の具現化 ・総合計画後期計画目標値達成度100%	事務事業評価と、評価の議会への報告、並びに予算編成への活用 → 総合計画後期計画策定に伴う重点プロジェクト見直し	総合計画後期計画の策定	総合計画後期計画の推進 → 財務会計システム更新に合わせ、評価手法の見直し	→ 新システム運用開始 → 事務事業成果指標を成果報告書に掲載 → 事務事業評価成果目標を予算資料に掲載	→ 事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用	
			取組実績	前年度事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用	前年度事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用	前年度事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用	前年度事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用	前年度事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用	前年度事務事業の評価と議会への報告、並びに翌年度予算編成への活用
					—	—	—	—	—